

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年2月1日
【四半期会計期間】	第138期第3四半期（自平成28年10月1日至平成28年12月31日）
【会社名】	株式会社弘電社
【英訳名】	The Kodensha, Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松田 春紀
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座五丁目11番10号
【電話番号】	03-3542-5111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部副部長 石塚 好雄
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座五丁目11番10号
【電話番号】	03-3542-5111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部副部長 石塚 好雄
【縦覧に供する場所】	株式会社弘電社大阪支店 （大阪市中央区淡路町一丁目7番3号） 株式会社弘電社横浜支店 （横浜市西区北幸一丁目11番11号） 株式会社弘電社千葉支店 （千葉市中央区松波一丁目14番11号） 株式会社弘電社北関東支店 （さいたま市北区東大成町二丁目214番地） 株式会社弘電社名古屋支店 （名古屋市千種区内山三丁目10番17号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第137期 第3四半期 連結累計期間	第138期 第3四半期 連結累計期間	第137期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (百万円)	23,042	23,370	34,570
経常利益 (百万円)	299	541	1,253
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	152	350	800
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	70	158	86
純資産額 (百万円)	12,978	13,009	12,994
総資産額 (百万円)	23,363	23,707	26,261
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	8.61	19.71	45.03
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	55.4	54.7	49.2

回次	第137期 第3四半期 連結会計期間	第138期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	18.82	8.78

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載したリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間のわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなか、緩やかな回復基調で推移してきましたが、景気の先行きは、新興国経済の減速などによる海外経済の不確実性により、不透明感が続く状況となっています。

当業界におきましては、政府建設投資が前年度を上回る環境のなか、民間の建設投資も企業の収益回復により緩やかな増加傾向が続きましたが、人手不足による労務単価や円安・原油高による建設資機材価格は高止まりの状況が続きました。

このような状況の中、当社は顧客密着型の営業活動と市場動向を見据えた営業活動を展開してまいりました結果、売上高は233億70百万円（対前年同期比1.4%増）となりました。

また、利益面では継続的に推進している施工管理・施工方法の改善による資材コストの圧縮等の工事原価低減活動により、営業利益は4億89百万円（対前年同期比88.9%増）、経常利益は5億41百万円（対前年同期比80.8%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は3億50百万円（対前年同期比128.9%増）となり前年同期をいずれも大きく上回りました。

セグメント別の業績は、次のとおりです。

電気設備工事事業

電気設備工事事業では、技術提案活動を徹底するとともに採算性を重視する営業活動を実施し、完成工事高は171億36百万円（対前年同期比1.0%増）と前年を上回りましたが、受注工事高は181億16百万円（対前年同期比6.2%減）となりました。

商品販売事業

商品販売事業では、主力の冷熱住設品が堅調に推移した結果、商品売上高は概ね前年同期並みの62億34百万円（対前年同期比2.6%増）となりました。

また、種類別受注実績の内訳は、次のとおりであります。

	平成28年3月期		平成29年3月期		増減	
	第3四半期連結累計期間		第3四半期連結累計期間		金額 (百万円)	増減率 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)		
屋内線工事	16,178	63.7	15,143	62.2	1,035	6.4
その他工事	3,142	12.4	2,973	12.2	169	5.4
工事部門計	19,321	76.1	18,116	74.4	1,204	6.2
商品販売	6,076	23.9	6,234	25.6	158	2.6
合計	25,397	100.0	24,351	100.0	1,046	4.1

(2) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は7百万円であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年2月1日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,940,000	17,940,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株で あります。
計	17,940,000	17,940,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年10月1日～ 平成28年12月31日	-	17,940	-	1,520	-	1,070

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 183,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,502,000	17,502	-
単元未満株式	普通株式 255,000	-	-
発行済株式総数	17,940,000	-	-
総株主の議決権	-	17,502	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式894株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社弘電社	東京都中央区銀座 五丁目11番10号	183,000	-	183,000	1.0
計	-	183,000	-	183,000	1.0

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	1,832	1,351
受取手形・完成工事未収入金等	13,301	2 11,993
未成工事支出金	159	357
商品	246	283
短期貸付金	3,611	2,924
繰延税金資産	311	311
その他	584	560
貸倒引当金	6	6
流動資産合計	20,041	17,776
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物(純額)	1,110	1,007
土地	947	932
その他(純額)	61	62
有形固定資産合計	2,120	2,002
無形固定資産	64	81
投資その他の資産		
投資有価証券	1,298	1,296
長期貸付金	500	300
退職給付に係る資産	1,701	1,719
繰延税金資産	103	107
その他	481	471
貸倒引当金	50	47
投資その他の資産合計	4,034	3,846
固定資産合計	6,219	5,930
資産合計	26,261	23,707
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	8,628	2 7,062
短期借入金	3 750	3 819
未払法人税等	478	52
未成工事受入金	552	469
賞与引当金	479	244
完成工事補償引当金	2	2
工事損失引当金	318	113
その他	796	613
流動負債合計	12,005	9,376
固定負債		
退職給付に係る負債	881	944
役員退職慰労引当金	165	173
その他	214	204
固定負債合計	1,261	1,321
負債合計	13,266	10,698

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,520	1,520
資本剰余金	1,070	1,070
利益剰余金	10,103	10,311
自己株式	49	51
株主資本合計	12,644	12,850
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	93	93
為替換算調整勘定	239	88
退職給付に係る調整累計額	49	58
その他の包括利益累計額合計	283	123
非支配株主持分	66	35
純資産合計	12,994	13,009
負債純資産合計	26,261	23,707

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
売上高		
完成工事高	16,966	17,136
商品売上高	6,076	6,234
売上高合計	23,042	23,370
売上原価		
完成工事原価	14,666	14,567
商品売上原価	5,178	5,341
売上原価合計	19,844	19,909
売上総利益		
完成工事総利益	2,300	2,569
商品売上総利益	897	892
売上総利益合計	3,198	3,461
販売費及び一般管理費	2,939	2,972
営業利益	259	489
営業外収益		
受取利息	9	8
受取配当金	18	18
受取家賃	86	76
その他	10	27
営業外収益合計	124	131
営業外費用		
支払利息	13	12
売上割引	28	26
賃貸費用	36	32
その他	6	7
営業外費用合計	84	79
経常利益	299	541
税金等調整前四半期純利益	299	541
法人税等	164	222
四半期純利益	134	318
非支配株主に帰属する四半期純損失()	18	31
親会社株主に帰属する四半期純利益	152	350

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
四半期純利益	134	318
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	16	0
為替換算調整勘定	44	151
退職給付に係る調整額	36	9
その他の包括利益合計	64	160
四半期包括利益	70	158
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	88	189
非支配株主に係る四半期包括利益	18	31

【注記事項】

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、これによると著しく合理性を欠く結果となる場合には「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」第19項の規定により、「中間財務諸表等における税効果会計に関する実務指針」第12項(法定実効税率を使用する方法)に準じて計算しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

次のとおり、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
従業員の住宅ローンに対する保証	6百万円	6百万円
計	6百万円	6百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
受取手形		87百万円
支払手形		14百万円

3 当社及び連結子会社(弘電工事株)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当第3四半期連結会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	4,260百万円	4,260百万円
借入実行残高	750百万円	819百万円
差引額	3,510百万円	3,441百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

当社グループの売上高は、主たる事業分野である電気設備工事事業において、契約により第1四半期連結会計期間、第2四半期連結会計期間、第3四半期連結会計期間に比べ、第4四半期連結会計期間に工事の完成引渡しを行う割合が大きいことから、完成工事高が第4四半期連結会計期間に増加する傾向があるため、業績に季節の変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
減価償却費	105百万円	84百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年4月28日 取締役会	普通株式	88	5	平成27年3月31日	平成27年6月8日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年4月28日 取締役会	普通株式	142	8	平成28年3月31日	平成28年6月9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	電気設備工事	商品販売	計		
売上高					
外部顧客への売上高	16,966	6,076	23,042	-	23,042
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	207	207	207	-
計	16,966	6,283	23,249	207	23,042
セグメント利益	853	219	1,072	813	259

(注)1.セグメント利益の調整額 813百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 813百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	電気設備工事	商品販売	計		
売上高					
外部顧客への売上高	17,136	6,234	23,370	-	23,370
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	175	175	175	-
計	17,136	6,409	23,545	175	23,370
セグメント利益	1,134	216	1,351	861	489

(注)1.セグメント利益の調整額 861百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 861百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3.報告セグメントの変更等に関する事項

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間に「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」を適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。この結果、セグメント利益に与える影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	8.61円	19.71円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	152	350
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	152	350
普通株式の期中平均株式数(千株)	17,766	17,759

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年2月1日

株式会社弘電社

取締役会 御中

有限責任 あずさ 監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫻井 紀彰 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡辺 雄一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社弘電社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社弘電社及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。